

- 離島振興法は、昭和28年の制定以来、6回の延長がなされており、平成25年4月から施行されている現行の離島振興法では、「離島における人口の著しい減少の防止並びに離島における定住の促進」などを目的とする、ソフト施策を中心とした基本的施策の充実が図られている。
- 昭和28年から平成26年までの対馬の離島振興事業費は、7,541億円（うち国費4,694億円）。県全体の31.5%（国費ベースで31.3%）を占める。
- 特に重要な役割を担う離島として「国境離島」の振興に関する新法の早期制定について、県及び関係市町が一体となって取り組んでいる。
- 地域資源や韓国との地理的条件、交流の歴史を最大限に活かした地域づくりに向けて、行政と民間が一体となって取り組む必要がある。

第1節 離島振興

1. 離島振興法とその実績

離島住民の悲願であった離島振興法（昭和28年7月22日法律第72号）が、10年間の時限立法として制定されて以来、10年ごとに6回の延長が行われ、これまでさまざまな離島振興施策が実施されてきている。平成25年4月から施行されている現行法では、目的に「離島における人口の著しい減少の防止並びに離島における定住の促進」について明示されたほか、ソフト施策を中心とした基本的施策の充実が図られている。

長崎県では、離島振興法第4条の規定に基づき、平成25年4月1日から平成35年3月31日を計画期間とする、「長崎県離島振興計画」を策定。自立的発展の基盤確保と不利条件の解消など5つの基本的方向性を設定し、具体的な施策を実施することにより、基本理念である「しまは日本の宝 明日につなぐしまづくり」の実現に向けて取り組んでいる。

第16-1表 対馬における離島振興事業実績（一括計上分）

事業項目	昭和28年度～平成21年度		平成22年度実績		平成23年度実績	
	事業費	国費	事業費	国費	事業費	国費
河川	29,776,929	12,841,425	165,896	82,948	220,044	110,022
ダム	28,578,414	14,095,016	0	0	7124	3,512
砂防	10,365,986	5,950,753	85,903	42,951	50,096	25,048
治山	7,717,991	3,980,009	489,536	244,767	322,557	190,427
建設海岸	4,533,184	2,463,497	0	0	0	0
港湾海岸	7,834,088	3,665,647	0	0	0	0
漁港海岸	13,640,552	6,746,847	72,366	39,801	212,666	113,298
農地海岸	6,280,363	3,048,915	0	0	0	0
道路	165,379,168	97,191,275	1,754,895	1,073,430	1,516,444	799,247
街路	3,339,791	1,759,058	118,891	76,298	75,469	41,508
港湾	79,615,129	59,370,294	1,197,729	741,198	682,847	410,399
空港	10,942,878	9,851,453	0	0	11,908	11,908
区画整理	0	0	0	0	0	0
水産基盤	221,575,420	167,257,869	2,632,845	1,558,377	2,693,496	1,620,685
農業基盤	30,568,269	16,299,520	0	0	0	0
造林	22,811,504	6,860,236	727,253	188,981	548,626	165,688
林道	17,179,076	8,877,665	78,660	39,330	133,340	66,670
都市公園	10,301,050	5,005,000	0	0	0	0
下水道	129,500	50,800	0	0	0	0
水道施設	21,501,133	10,653,566	277,800	138,900	180,400	90,200
廃棄物	13,015,404	5,100,994	33,468	10,068	13,334	13,332
電気導入	211,283	58,652	0	0	0	0
対馬計	705,297,112	441,128,491	7,635,242	4,237,049	6,668,351	3,661,944
県計	2,256,550,299	1,421,818,056	24,136,998	13,544,209	30,216,253	17,609,444
県に占める 対馬の割合	31.26%	31.0%	31.63%	31.28%	22.07%	20.80%
国計（当初内 示ベース）		4,549,511,238		41,840,000		57,630,000

事業項目	平成24年度実績		平成25年度実績	
	事業費	事業費	国費	国費
河川	4,400	200,700	97,672	2,200
ダム	0	0	0	0
砂防	55,367	200,763	100,381	27,683
治山	228,198	777,051	388,527	114,099
建設海岸	0	7,000	3,850	0
港湾海岸	0	0	0	0
漁港海岸	0	0	0	0
農地海岸	0	0	0	0
道路	1,263,197	3,796,215	2,494,989	892,988
街路	230,460	30,069	21,048	172,495
港湾	1,663,940	1,198,525	759,850	943,949
空港	2,000	229,889	224,755	2,000
区画整理	0	0	0	0
水産基盤	2,252,888	4,710,868	2,870,348	1,285,938
農業基盤	0	80	80	0
造林	563,692	599,184	181,459	189,764
林道	0	93,209	46,604	0
都市公園	0	0	0	0
下水道	0	0	0	0
水道施設	238,600	505,300	252,650	119,300
廃棄物	284,003	766,008	322,631	145,797
電気導入	0	0	0	0
対馬計	6,786,745	13,114,861	7,764,844	3,896,213
県計	16,155,831	29,921,375	18,031,031	9,952,323
県に占める対馬の割合	42.01%	43.83%	43.06%	39.15%
国計（当初内示ベース）			46,796,000	37,744,000

(単位：千円、%)

事業項目	平成26年度実績		昭和28年度～平成26年度実績		
	事業費	国費	事業費	構成比	国費
河川	310,956	155,478	30,678,925	4.1%	13,289,745
ダム	0	0	28,585,538	3.8%	14,098,528
砂防	264,793	132,397	11,022,908	1.5%	6,279,213
治山	944,487	472,244	10,479,820	1.4%	5,390,073
建設海岸	321,300	176,715	4,861,484	0.6%	2,644,062
港湾海岸	11,000	6,050	7,845,088	1.0%	3,671,697
漁港海岸	9,724	5,349	13,935,308	1.8%	6,905,295
農地海岸	0	0	6,280,363	0.8%	3,048,915
道路	5,144,347	3,414,268	178,854,266	23.7%	105,866,197
街路	34,344	24,041	3,829,024	0.5%	2,094,448
港湾	1,440,279	891,655	85,798,449	11.4%	63,117,345
空港	169,690	145,932	11,356,365	1.5%	10,236,048
区画整理	0	0	0	0.0%	0
水産基盤	4,284,883	2,704,470	238,150,400	31.6%	177,297,687
農業基盤	60	60	30,568,409	4.1%	16,299,660
造林	815,497	244,649	26,065,756	3.5%	7,830,777
林道	199,784	99,892	17,684,069	2.3%	9,130,161
都市公園	0	0	10,301,050	1.4%	5,005,000
下水道	0	0	129,500	0.0%	50,800
水道施設	413,500	206,750	23,116,733	3.1%	11,461,366
廃棄物	226,891	28,782	14,339,108	1.9%	5,621,604
電気導入	0	0	211,283	0.0%	58,652
対馬計	14,591,535	8,708,732	754,093,846	100.0%	469,397,273
県計	31,192,222	18,770,390	2,388,172,978		1,499,725,453
県に占める対馬の割合	46.78%	46.40%	31.58%		31.30%
国計(当初内示ベース)		50,295,000			4,783,816,238

2. 国境離島新法実現に向けた取組

離島振興法に基づく公共投資により産業基盤や生活環境の改善は図られたが、対馬をはじめとした国境離島では本土からの距離が遠い地理的ハンデなどもあり島外に人が流出し、人口が減少している。

国境離島は、我が国の領域、排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用等、海洋政策上、国家的に重要な役割を担う一方で、その地理的条件

から交通、インフラ整備などの諸問題が顕著に現れる地域でもある。

将来にわたり、国境離島がその役割を果たしていくためには、他の離島への支援策より更に強力な支援策が必要となることから、国境離島の振興に関する新法の早期制定について、県及び関係市町が一体となって取り組んでいる。

○国境離島新法実現に向けた主な取組

- ・平成24年9月 長崎県離島振興協議会内に新法制定の要望活動を目的とした長崎県国境離島振興専門委員会設立
- ・平成25年6月 県政府施策要望で要望（平成26・27年も要望）
- ・平成26年6月 太田国土交通大臣へ要望（県・関係市町）
- ・平成27年3月 石破地方創生担当大臣へ要望（県・関係市町）
- ・平成27年3月 対馬市国境離島新法制定期成会設立
- ・平成27年4月 国境離島新法制定対馬市総決起大会開催
- ・平成27年4月 太田国土交通大臣対馬視察時に要望（県・対馬市）

第2節 地域づくり

離島振興法による補助率のかさ上げにより、これまでにさまざまな社会生活基盤の整備が行われてきたが、今後の地域振興は、基盤整備だけではなく、地域住民が地域の暮らしや歴史・文化を見つめ直し、自らの力で地域づくりを創造していく必要がある。特に対馬市誕生により、これまで以上に広域的な行政が行われるなかには、地域住民の取組が今まで以上に期待される。

対馬においては、独自の自然や歴史・文化などの地域資源を活かした地域づくりはもとより、最大の独創性ともいえる韓国との地理的条件、交流の歴史を最大限に活かした地域づくりに向けて、行政と民間が一体となって取り組む必要がある。

1. まちづくり

(1) 地域マネージャー制度

対馬市では、これまでの行政主導の地域づくりから、地域住民と地域を担当する職員（地域マネージャー）が、地域の問題や地域活性化のために実施すべきことなどについて、共に考え、汗を流し、行動していくことを目指し、平成21年4月より全校区において『地域マネージャー制度』がスタートしている。

(ア) 地域マネージャーの目的

地域（行政区）の住民と地域を担当する職員が、一緒に汗を流し、生活に身近な課題の解決や地域の将来について、話し合い、行動することを目的としている。

(イ) 地域マネージャーの役割

地域（行政区）と市役所を結ぶ架け橋として、次のような役割を果たしている。

- 市の各担当部局の施策や事業、目標等について説明を行い、市の取組を地域住民と共有する。
- 地域づくりやまちづくりに対する住民のアイデアを市の取組に活かせるよう情報を収集する。
- 地域の身近な問題や課題について、話し合う場に参加し、住民と一緒に解決策を考える。
- 地域の要望についても、地域主体で出来ることはないかを共に話し合う。
- 地域の取組状況に応じ、国・県・市・財団などの補助制度の活用や、まちづくりアドバイザーの派遣を行う。

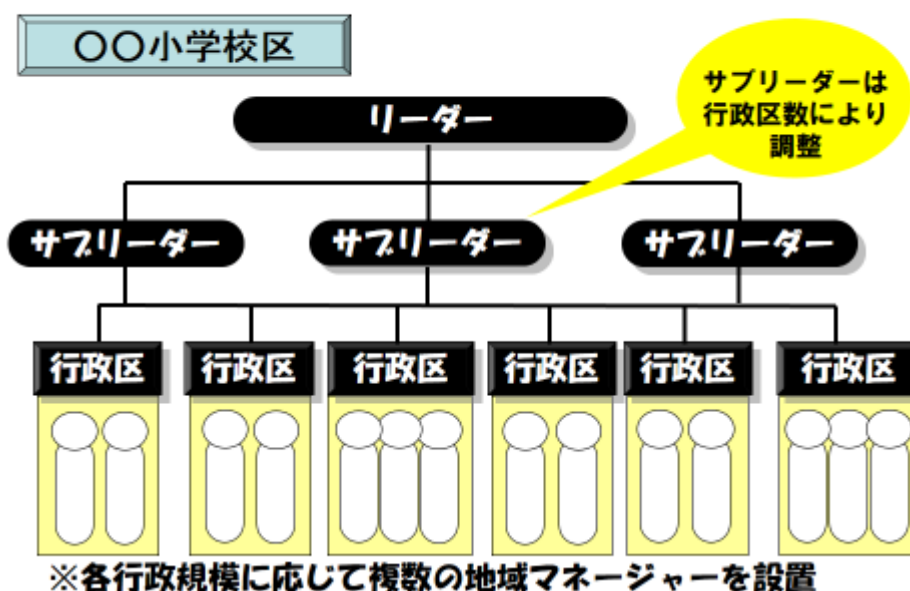
(ウ) 地域マネージャーの配置

地域マネージャーは、地域の方々の結びつきが強く、育成会・スポー

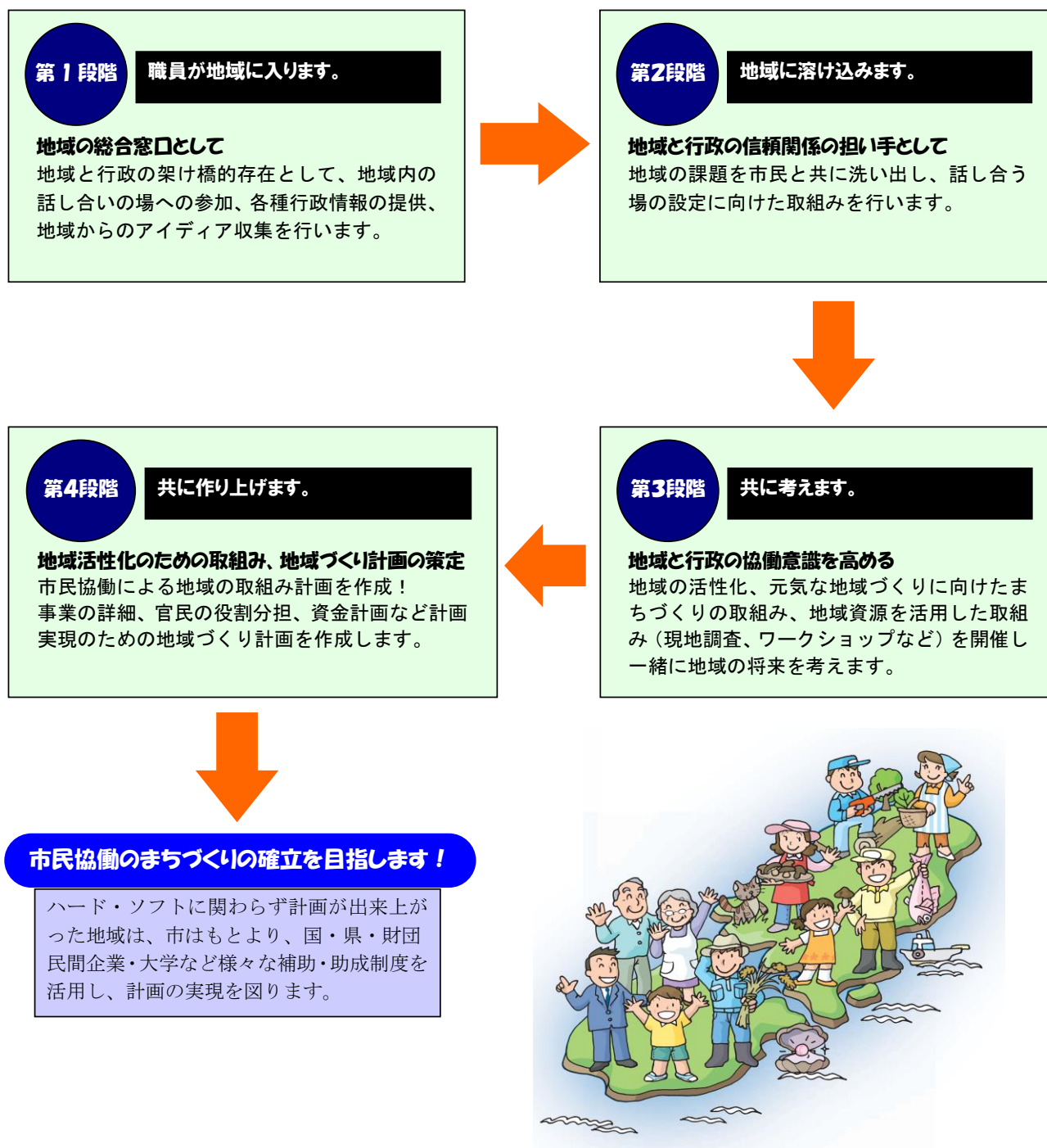
ツ大会等、地域間の交流が盛んな小学校区を一つのブロックとして、校区内にリーダー1人、サブリーダー若干名を、また、各行政区に複数の地域担当マネージャーを配置している。

(平成27年11月現在、対馬市25小学校区(一部、旧小学校区を含む)、181行政区に349人の職員を配置)

第16-1図 地域マネージャー配置図



第16-2図 地域マネージャー制度の流れ



(2) 各種イベントの開催

各地域では、様々な特色を活かしたイベント、特に歴史的・地理的に近い関わりを有する韓国との交流をテーマとしたイベントの開催が盛んになってきている。

毎年8月に厳原町で開催されている「厳原港まつり」は、朝鮮通信使行列の再現や韓国舞踏団の出演で全国的に知られる祭りとなっている。特に朝鮮通信使行列は、平成14年に「日韓国民交流年」を記念して行われた釜山市でのJAPAN-KOREA市民交流フェスティバルや、平成16年の対馬市での日韓交流対馬大会、平成19年には全国の朝鮮通信使ゆかりの地において、「江戸時代朝鮮通信使訪日400周年記念事業」が実施されるなど、国内外の各種イベントにおいても再現され、好評を博している。

また、上対馬町では、平成9年から「国境マラソンIN対馬」を開催し、全国はもとより韓国からもランナー達が集い、健脚を競っており、平成13年4月には「韓国慶州さくらマラソン」と姉妹提携し、さらに大きなイベントとなっている。

第16-2表 対馬島内の主な地域活性化グループ

グループ名	主な活動内容	連絡先
佐須響心会	厳原町佐須地域を中心として、太鼓の指導と、地域祭り等の地域づくりイベントに精力的に取り組んでいる。	〒817-0243 対馬市厳原町樫根 19番地
対馬グリーン・ブルー・ツーリズム協会	旅行者を受け入れ、対馬の民家のありのままの生活を体験してもらうことで、対馬ファンを増やし、農山漁村地域の活性化と、都市部と農山漁村の交流を進めることを目的としている。事務局は広報や各会員の相互協賛の場の提供として、総会や研修会・視察などの企画・運営を行なっている。	〒817-1533 対馬市上県町志多留 208番地 電話 0920-85-1756
対馬の自然と文化を守る会	対馬の自然を守る活動、対馬の歴史・文化の継承を行なっている。また、「対馬の自然を文化」を発刊している。	〒817-0021 対馬市厳原町今屋敷 668 電話 0920-52-3312
対馬芳洲会	雨森芳洲先生の偉大な国際性の理念と遺徳を顕彰し、文教の風土の興隆を図ることを目的とする。	
ツシマヤマネコ応援団	ツシマヤマネコをはじめとする対馬の自然や野生動物を守り、次世代へ引き継ぐことを目的として、森づくりプロジェクトや交通事故対策プロジェクト、普及啓発活動を行なっている。	〒817-1603 対馬市上県町佐護 2956-5 対馬野生生物保護センター内 電話 0920-84-5577
特定非営利活動法人 朝鮮通信使縁地連絡協議会	朝鮮通信使を通じた国際交流事業及び地域振興事業の開催並びに関連資料の調査研究事業。特に、現在はユネスコ記憶遺産登録推進事業を展開中。	〒817-8510 対馬市厳原町国分 1441番地 電話 0920-53-6111
特定非営利活動法人 対馬郷宿	まちづくりの推進や文化の振興等の地域活性化を目指す様々な活動及び地域情報化推進に関する事業を行い、対馬における多種多様な市民活動を実践的に支援し、地域間コミュニケーション等の活性化を図り、地域住民と企業と行政との協働をとおした市民活動の定着に寄与することを目的とする。	〒817-0013 対馬市厳原町中村 584番地 電話 0920-52-2422
特定非営利活動法人 対馬次世代協議会	対馬の資源を活用した商品開発を主として、対馬において開催されるイベントへの協力、対馬の若者が集い語り合える場の醸成等に取り組んでいる。	〒817-0024 対馬市厳原町大手橋 1055番地 電話 0920-52-7135
特定非営利活動法人 対馬やなしこ連合	上対馬名物である「上対馬とんちゃん」を地域おこしイベントに出展し、対馬の知名度の上昇に貢献している。また、地元学校等での対馬に関する講演を行なっている。	〒817-1533 対馬市上県町志多留 208番地
特定非営利活動法人 ツシマヤマネコを守る会	ツシマヤマネコへの給餌、保護区用地の取得、水飲み場の設置を行なっている。	〒817-1603 対馬市上県町佐護 2956-5 対馬野生生物保護センター内 電話 0920-84-5100
特定非営利活動法人 森里海再生協議会	市民、事業者、行政機関と連携して、海を育む森林の保全活動や、河川や海の浄化活動などの環境保全活動及び、ホームページ、冊子等で対馬の観光PRをしている。	〒817-0322 対馬市美津島町鶏知 甲 486-3 電話 0920-54-5454